

小野寺委員

公明党として、本委員会に付託された諸議案に対し賛成することを表明いたしまして、その上で本定例会の質疑応答に、何点か意見、要望を申し上げたいと思います。

はじめに、公共交通の充実確保等を図る施策について申し上げます。

本格的な高齢社会を迎える中で、日常生活を支える移動手段の確保は、これまでに増して重要になってきております。地域公共交通の確保に向けては、市町村や地域住民が地域の実情に応じた取組ができるよう、県として必要な支援を行っていただきたいと思います。その際は、国内外の様々な事例を調査研究し、市町村、NPO等にその情報を積極的に提供すること、市町村に対し、地域の交通事業者等の連携調整を支援すること、またNPOや地域住民による乗合自動車の運行が自主事業として成立することは、自治体の財政負担の軽減にもつながることから、その担い手を育成することなどを求めておきたいと思えます。そうした意味からも、平成 19 年度から始まった地域公共交通創出モデル事業は、今年度をもって期間が満了となりますが、引き続き同様の取組が続くよう、県として努力すべきと考えています。

次に、的確な公営住宅の整備、管理について申し上げます。

県営住宅の半数を超える建物が、建築後 40 年以上経過しており、傷みが目立ったり、間取りが今のライフスタイルに合わなくなってきたりといった不都合が出てきています。建て替えは有効な対策の一つですが、低廉な家賃が維持しにくくなるという側面もあることを考えると、トータルリモデルなど、本格的な修繕により建物の長寿命化を図ることにも力を入れていただきたいと思えます。また、ライフサイクルコストを低減しつつ、長寿命化を図るためには、中長期の修繕計画を立て、それに基づいて、建物を傷みから守っていくことが不可欠と考えます。是非そうした視点を持って、入居者が安心して快適に暮らせる住環境をつくるとともに、県の財産である住宅団地の資産価値の保全を図っていただくよう、要望いたします。

次に、県営住宅の駐車場についてです。

県営住宅団地の建て替えに際しては、地元市の駐車場付置義務条例等で、住宅戸数に対し、一定割合で駐車場の設置が義務付けられています。若い世代が多く入居する分譲マンション等には有効かもしれませんが、高齢化が著しい県営住宅で、そのような駐車場整備を続けて行けば、今でも問題となっている県営住宅の空き駐車場がますます増えていくことは明らかです。市には市の方針があることは理解いたしますが、利用の見込みの薄いところまで整備を義務付けられることについては、各市に対し実情を伝えるとともに、扱いを改めるよう働き掛けていただくことをお願いいたします。

次に、神奈川県住宅供給公社の民営化について申し上げます。

神奈川県住宅供給公社の民営化については、現状では株式会社化が難しいという印象を持ちました。しかし、その現状を突破する方法として、コンセッシ

ョン方式等が浮上してくる可能性も否定できません。株式会社化するにせよ、他の方法をとるにせよ、県民利益の尊重を第一に考え、公社の公共的使命が忘れ去られるようなことになってはならないと考えます。民営化のための民営化にならないよう、県と公社がしっかり連携し、新たな県民負担の軽減や入居者の居住の安定を最優先していただくよう、要望いたします。

最後に、多世代近居のまちづくりについて申し上げます。

他世代近居のまちづくりとは、詰まるところ、若い世代をどのように呼び込んでくるかということだと思います。来年度は、URとも連携し、モデル事業を実施するということでもありますので、是非多くの成功事例をしっかりと吸収し、そして県の今後の住宅施策に反映していただきたいと思います。

以上、意見、要望を申し上げ、冒頭申し上げましたとおり、今定例会において、本委員会に付託された諸議案に賛成をいたします。